

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
福井坂井地区広域市町村圏事務組合	福井市、あわら市、坂井市、永平寺町	平成24年4月1日～平成29年3月31日	平成24年4月1日～平成29年3月31日

1 目標の達成

(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成29年度) A	実績 (割合※1) (平成29年度) B	実績B/目標 A ※2
排出量	事業系 総排出量	7,160t	6,322t (-11.7%)	8,835t (23.4%)	-200.0%
	1事業所当たりの排出量	0.76t	0.67t (-11.8%)	1.10t (44.7%)	-379.1%
	生活系 総排出量	43,756t	38,644t (-11.7%)	42,847t (-2.1%)	17.9%
	1人当たりの排出量	241.1 kg/人	211.1 kg/人 (-12.4%)	247.1 kg/人 (2.5%)	-20.2%
合 計	事業系生活系総排出量合計	50,916t	44,966t (-11.7%)	51,682t (1.5%)	-12.8%
再生利用量	直接資源化量	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0.0%
	総資源化量	21,897t (31.4%)	20,891t (33.1%)	10,888t (18.2%)	-776.5%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	8,000 MWh	1,526 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	9,300t (18.3%)	8,213t (18.3%)	7,792t (15.1%)	0.0%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

<ごみ処理>

【排出量】

事業系総排出量の目標が達成できなかった要因として、不燃ごみと粗大ごみの搬入量は僅かではあるが減少する一方で、可燃ごみの搬入量が40%以上も増加したことが原因であり、中でも収集運搬許可業者による搬入量が50%以上増加した。また、事業系廃棄物の中には産業廃棄物の疑いが持たれるものが搬入されることもあり、減量化や適正処理について排出者責任に基づく適正処理の啓発が不十分であったことが要因であると考えられる。

生活系廃棄物総排出量については、推計以上の人口の減少、当組合の施設へ直接搬入する際に徴収する処分手数料において、生活系と事業系の価格差が大きいことから安価な生活系として搬入している可能性があることが要因として考えられる。

【再生利用量 総資源化量】

構成市町毎の資源ごみ回収量においてすべて減少したところが要因であり、ごみを排出する際の分別方法の浸透や、住居内に資源物をストックさせない生活様式、インターネット、タブレット端末等の普及によりペーパーレス化に伴う新聞の発行部数、雑誌の販売部数の落ち込みや、学校単位では児童数の減少なども要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成34年度まで

<ごみ処理>

各構成市町と連携を取り引き続き広報やホームページ等での住民周知等、啓発活動を推進するとともに、清掃センターへの施設見学の募集にも構成市町と協力し呼びかけ、ごみ分別を徹底した排出量の抑制と減量化を図る。

事業系ごみを搬入する収集運搬許可業者に対しては、市町と連携した減量化を行うにあたり、構成市町の担当者同席の上、展開検査を実施し搬入不適合物の判別と指導を収集運搬業者に随時実施し、市町と協力してその発生抑制及び再生利用の推進を図る。

また、直接搬入時の処分手数料に関しては、調査委員会とその作業部会を平成30年度中に設置し、ごみ処理原価や近隣団体における処分手数料の料金体系などを参考に見直し検討を行う。

(都道府県知事の所見)

可燃ごみについては、福井県ごみ減量化推進会議での協議に基づき各構成市町において策定した「雑がみ分別回収アクションプラン」「おいしいふくい食べきり推進アクションプラン」に従い、住民や事業者に対し排出量の削減に関する施策を実施し、絶えず進捗を管理するとともに、目標値の達成が難しい場合は施策の充実について検討する必要があると思われる。

以上に十分留意し、各構成市町と連携して目標値の達成を確実に実現するよう努められたい。